

平成24年 第3回臨時会

1 議事日程

10月30日(火曜日)午前10時開会

第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定 (諸般の報告)
3	議案第1号	平成24年度土幌町一般会計補正予算

2出席議員(12名)

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員(0名)

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄
代表監査委員 佐藤 宣光

5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田 靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特老施設長	波多野 義弘
車両センター長	佐藤 英明	子ども課長	寺田 和也
産業振興課担当主査	増田 達也	消防署長	星屋 尚司

6教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	植田 廣幸
給食センター所長	鈴木 典人	高校事務長	金森 秀文

7農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回土幌町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、中村貢議員及び10番、和田鶴三議員を指名いたします。</p>
2	加納議長	<p>日程第2、会期の決定を議題にいたします。</p> <p>お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いません。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りと決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。各議員からの報告事項があれば、報告願います。</p> <p>(なし)</p>
3	加納議長	<p>なければ、これで諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第3、議案第1号「平成24年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</p>
	後藤総務 企画課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長後藤より説明申し上げます。</p> <p>平成24年度土幌町一般会計補正予算[第4号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ896万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億3,147万7,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>歳出から説明致しますので、5ページをお開き願います。3款1項3目障がい者福祉費は、すずらんの家での排水修繕料の追加及び地域活動支援センター改修に係る経費としまして、役務費及び工事請負費を追加するものです。</p> <p>次に、8款2項3目道路橋梁新設改良費では、国道274号別線ルートの工事完成に伴いまして12月15日開通式典を実施するため11節の需</p>

用費から19節負担金まで必要経費をそれぞれ計上するものです。

つづきまして、9款1項1目消防費は、北十勝消防事務組合負担金としまして、諸費を追加計上するもので、その内容につきましては救助器具であります油圧カッターが使用不能となったため更新をするものです。

次に、歳入について説明いたしますので、4ページをご覧ください。18款1項1目繰越金に、前年度繰越金896万9,000円を計上して、収支のバランスをとったところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定頂きますようお願い申し上げます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。8番、清水議員。

清水議員 さきほど説明いただきましたが、すずらの家を改修するんですが、これはいつまで使用する計画でいるのですか。様々な事情があって、改修費用としてかけなければならないのはわかるのですが、その後どれだけそれを使用するのか、その点について説明願います。

加納議長 ちょっと暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

加納議長 休憩を解き再開します。町長。

小林町長 前回、秋間議員の質問にお答えして、いずれにしても地活センター、それからすずらの家も老朽化が著しいということで、平成26年をめどとしてるんですけど、今後、内部で検討中なんですけれども、今年度中には年度含めて議会に考え方を示してご意見をいただくということですから、まだ年数としては確定をいただけないということがあります。いずれにしても、そう何年か以内には改修をせざるをえないということで、新しい施設を整備しようということでもありますし、すずらの家の修繕料については、排水が非常に冬場大変だということですのでそれを修繕するということです。NPOの地活センターについては、今14人くらいはいつているんですけど、更に新年度から増えるということで、施設と協議したら限界に近いということで、2階部分を改修をして最低限の施設改修をしようということです。

これ期間もあるんですけど、終わった後もいずれにしても町としては何らかの形でいろんなことでも活用していくという方向で考えていきたいのであります。

今とりあえず何年って決めてる訳ではないのですが、そう長い、10年とかそういう単位で使うのではないのですが、一応、今改修をしてつないでいきたいという考え方でありまして。

加納議長 よろしいですか、清水議員。ほかにございませんか。

加納議長	(な し) なければ、質疑を終結し、討論を行います。
加納議長	(な し) 討論なしと認め、これより議案第1号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
加納議長	(異 議 な し) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成24年第3回土幌町議会臨時会を閉会します。

(午前10時 8分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員